

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和4年3月29日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和4年4月26日

山形市監査委員 玉 田 芳 和
同 村 山 秀 幸
同 菊 地 健太郎
同 武 田 聡

(様式)

消（総）第8号

令和4年4月18日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

消防本部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和4年3月29日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
総務課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 備品の管理において、現物が確認できないものがあった。 ・図書「日本の消防」	1 当該、備品について再度確認の上、財務会計の手引きの備品の事務に則り、適切に処理しました。
	2 出張について、復命書による復命がされていないものがあった。	2 令和3年度の出張から適切に復命書を提出するよう是正しました。
	3 山形県消防長会の経理事務において、事業に要した経費の残額について戻し入れを行わなかったため、決算書が正しく表記されていないものがあった。	3 山形県消防長会事務処理及び会計事務規程に則り、経費の残額を戻し入れるとともに、令和3年度の決算書に正しく表記されるよう手続きしました。